

議会だより

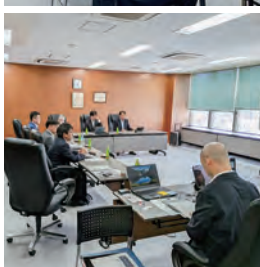
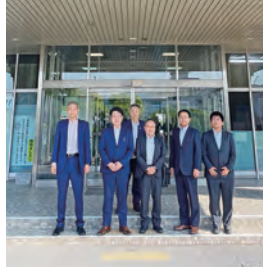
2026.5
NO.187

たかはぎ



先進自治体 への視察

各委員会では、先進自治体を視察し先進的施策や運営手法を学び、本市の課題解決や将来のまちづくりに活かしております。



令和8年第1回定例会

会期 2月27日～3月17日

議案に対する質疑…………… 4

委員会審査報告…………… 5

市政に対する一般質問…………… 7

高萩市議会
ホームページ





令和8年第1回定例会に提出された議案等

事件番号	件名	審議結果
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度高萩市一般会計補正予算（第5号））	—
報告第2号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）	—
報告第3号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）	—
議案第1号	高萩市公平委員会の委員の選任について	原案同意 （全員賛成）
議案第2号	高萩市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	原案同意 （全員賛成）
議案第3号	高萩市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	原案同意 （全員賛成）
議案第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意 （全員賛成）
議案第5号	令和7年度高萩市一般会計補正予算（第6号）	原案可決 （全員賛成）
議案第6号	令和7年度高萩市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決 （全員賛成）
議案第7号	令和7年度高萩市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決 （全員賛成）
議案第8号	令和7年度高萩市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決 （全員賛成）
議案第9号	令和7年度高萩市工業用水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決 （全員賛成）
議案第10号	高萩市犯罪被害者等支援条例の制定について	原案可決 （全員賛成）
議案第11号	高萩市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 （全員賛成）
議案第12号	高萩市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 （全員賛成）
議案第13号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 （全員賛成）
議案第14号	高萩市職員の旅費に関する条例の全部改正について	原案可決 （全員賛成）
議案第15号	高萩市建築確認申請等手数料条例の一部改正について	原案可決 （全員賛成）
議案第16号	高萩市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決 （全員賛成）
議案第17号	高萩市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決 （全員賛成）
議案第18号	高萩市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	原案可決 （全員賛成）
議案第19号	高萩市霊園使用条例の一部改正について	原案可決 （全員賛成）
議案第20号	高萩市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について	原案可決 （全員賛成）
議案第21号	高萩市土岳・花貫ふるさと自然公園施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決 （全員賛成）



事件番号	件名	審議結果
議案第22号	高萩市建築基準条例の一部改正について	原案可決 (全員賛成)
議案第23号	高萩市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	原案可決 (全員賛成)
議案第24号	高萩市高浜スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決 (全員賛成)
議案第25号	高萩市道路線の認定について	原案可決 (全員賛成)
議案第26号	高萩市道路線の廃止について	原案可決 (全員賛成)
議案第27号	令和8年度高萩市一般会計予算	原案可決 (全員賛成)
議案第28号	令和8年度高萩市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決 (全員賛成)
議案第29号	令和8年度高萩市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決 (全員賛成)
議案第30号	令和8年度高萩市介護保険事業特別会計予算	原案可決 (全員賛成)
議案第31号	令和8年度高萩市霊園事業特別会計予算	原案可決 (全員賛成)
議案第32号	令和8年度高萩市水道事業会計予算	原案可決 (全員賛成)
議案第33号	令和8年度高萩市工業用水道事業会計予算	原案可決 (全員賛成)
議案第34号	高萩市ポイ捨て防止に関する条例の制定について	継続審査
決議案第1号	議長、寺岡七郎氏に対する不信任決議の提出について	原案可決 (賛成多数)
	議事進行を副議長へ交代することを求める動議の提出について	原案可決 (賛成多数)
議案第35号	高萩市教育委員会教育長の任命について	原案同意 (全員賛成)
議案第36号	高萩市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決 (全員賛成)
議案第37号	高萩市議会基本条例の一部改正について	原案可決 (全員賛成)
議案第38号	高萩市議会会議規則の一部改正について	原案可決 (全員賛成)

議員賛否一覧（議案等に対して賛否の分かれたものを掲載）

○＝賛成（採択） ●＝反対（不採択） 退＝退席（棄権） 欠＝欠席 除＝除斥

議員名 (議席順)	大平望	畠山結樹	高久聡至	藤橋隼	坪和久男	渡辺悦夫	我妻康伸	八木陽子	大森要二	田所和雄	菊地正芳	吉川道隆	今川敏宏	寺岡七郎	結果
決議案第1号	○	●	●	○	○	※	○	●	欠	○	○	○	○	除	原案可決
議事進行を副議長へ交代を要求する動議	○	●	●	○	○	※	○	●	欠	○	○	○	○	除	原案可決

※議事進行を行った副議長は可否同数の場合を除き、採決に加わりません。



議案質疑

議案第5号

令和7年度高萩市一般会計補正予算 (第6号)

田所 和雄 議員

質問 財政調整基金繰入金3億5千万円の減額の理由と減額後の基金の残高について伺う。

企画総務部長 当初予算として繰入金4億円を計上していました。9月の補正予算第4号で、5千万円を減額補正し、今回3億5千万円を減額、皆減しました。令和7年度末の基金残高見込みは、約10億5,600万円ですが、令和8年度当初予算では、3億円繰入れしています。

質問 高萩生活応援事業経費2億6,334万8千円の事業の目的、具体的内容について伺う。

企画総務部長 物価高騰に対する市民負担の軽減策として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全市民1人当たり1万円相当分のギフト券（1千円のJCBギフトカード10枚）の配布を見込んでいます。議決の後、速やかに発送準備を進め、6月中旬頃に郵便局に搬入し、順次郵便局からの発送となります。

質問 財源について伺う。

企画総務部長 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、10分の10です。

質問 全額が国の国庫支出金ですか。

企画総務部長 その通りです。

議案第21号

高萩市土岳・花貫ふるさと自然公園施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

坪和 久男 議員

質問 改正の理由について伺う。

産業建設部長 花貫ふるさと自然公園は、民間のアイデアや知識、ノウハウを活かしたキャンプ場運営を行うため民間事業者と連携し運営を行ってきた。当該事業者から経営状況の悪化等を理由に、令和7年9月末をもって事業を撤退

したいとの申出があり、受け入れたところです。そのため、市として実態に合った利用料金を定める必要が生じたことから、近隣自治体のキャンプ場の料金を参考に改めて料金を設定するため改正するものです。なお、将来的にはけやき平キャンプ場、小滝沢キャンプ場及び花貫ふるさと自然公園キャンプ場の民間事業者による一括管理体制の構築を図っていきたい。

質問 現在の維持管理について伺う。

産業建設部長 現在は、高萩市シルバー人材センターに施設の管理業務を委託している。なお、キャンプ場は、老朽化に伴う修繕工事等により、一時休業としている。

議案第34号

高萩市ポイ捨て防止に関する条例の制定について

今川 敏宏 議員

質問 これは坪和議員から提案された議案ですが、提案理由と目的、これまでの経緯、実態、実例等を伺う。

坪和議員 クリーンなまちづくり推進のため令和6年9月の定例会において、ポイ捨て防止に関する条例制定の提案から1年が経過した。ポイ捨てごみの量は減少していない。現在も高萩インター線沿いのごみの量は減っておらず、ほぼ毎日、ポリ袋一つ分のごみを拾っている。特に、煙草の吸殻が多く、火災の発生リスクもある。2月26日に拾った煙草の吸殻本数は、74本あった。また、令和7年10月に行われた市民歩く会において、参加者がごみ拾いをした際も、高戸海岸付近の市道脇に空き缶、ペットボトル、吸い殻等、数多くのごみが捨てられていた。要因は、自動車等からのポイ捨てが考えられる。ポイ捨てごみを減らすためには、発生源対策を強化する必要がある。現行ルールに加え、新たなルール、ポイ捨て防止に関する条例の制定を提案したい。新たな条例を制定し、市民等へのポイ捨て防止の周知を図り、ポイ捨てのないクリーンなまちづくり、火災のない安全安心なまちづくりを推進したい。

委員会審査報告

総務産業委員会

3月9日、当委員会に付託された議案13件の審査を行った。

○議案第21号 高萩市土岳・花貫ふるさと自然公園施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

問 民間に委託して、どれくらいの期間で撤退してしまったのか。

答 約3年ほどになります。

問 今後市では、ここをどのように運営していくのか。

答 花貫渓谷の利活用の基本構想があるが、その構想の中では、けやき平キャンプ場、小滝沢キャンプ場、花貫ふるさと自然公園のキャンプ場、この3つのキャンプ場の一元管理ということで、できれば民間事業者の方に参入いただき、指定管理等を進めていきたいと考えています。

○議案第25号 高萩市道路線の認定について

問 この8路線を市道として認定する必要性についてお伺いします。

答 赤浜地区の中山間地域総合整備事業によって農地改良が進められたため、道路が整備された。農地改良事業の完成に伴い、道路が市に移管されることになったため、市道として認定及び次の議案での廃止ということで、道路法の規定により、今定例会に提案をして議決を経ることとしております。

文教厚生委員会

3月6日、当委員会に付託された議案13件の審査を行った。

○議案第5号 令和7年度一般会計補正予算(第6号)

問 移住定住推進事業経費、1,055万5千円減額補正の理由は。

答 東京圏移住支援金は、2件分160万円を計上したが申請ゼロで全額を減額する。奨学金返還支援は、当初予算で46名分810万5千円を計上したが、37名分570万1,546円の支出で

あったため残額240万3千円を減額する。住マイル補助金は、当初予算で105件分950万円を計上したが、31件分294万8千円の支出であったため655万2千円を減額する。

○議案第11号 高萩市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

問 一時預かり保育と特定乳児等通園支援事業の制度の違いについて伺う。

答 こども誰でも通園制度の実施に伴い、事業者の運営基準を定める条例を制定するものです。本制度は、就労の有無に関係なく月10時間まで利用でき、子どもの成長支援を目的に全国一律で実施されます。一方、一時預かり保育は保護者の負担軽減や一時的な保育困難への対応を目的とし、自治体ごとに実施状況が異なる点が特徴です。目的は違っても対象となる御家庭は保育認定等に限らず、どちらの制度もどなたでも利用できます。

議会運営委員会

3月17日、吉川道隆 委員長より議会運営委員会の報告を求める動議が提案され、賛成多数で可決し、議会運営委員会報告が行われました。

12月議会における議長辞職勧告決議及び不信任決議の可決、さらに3月議会冒頭での不信任決議可決を受け、議会の混乱に関する事実関係を確認するため、議会運営委員会で協議を行った。2月27日には寺岡議長に対し混乱の認識と今後の対応を聴取し、3月13日には議事録を基に本人同席の下で答弁内容を精査した。

就任挨拶の位置づけについては、個人の見解としつつ公式の場であるとの発言の整合性を確認した。

説明責任については、その有無を自ら判断するとの認識が示された。

後任議長に関する発言では、議長職は議会の信任に基づくものであり個人の意思で左右されるべきでないとの指摘がなされた。議会混乱の認識についても見解の相違が確認された。

以上を踏まえ、議長は公平中立の立場で議会の信頼維持に努めるべきであり、最終的な判断は議会の意思として示されるべきものと整理し、報告いたします。



予算特別委員会

3月10日～12日にかけて、当委員会に付託された議案7件の審査を行った。

問 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金6,310万6千円が計上されているが、この交付金の対象事業について伺う。

答 令和7年12月16日に成立しました国の補正予算で計上された交付金であり、同日に各地方自治体へ配分額が示された。

本市では、令和8年度分予算として、小中学校の給食費の支援分として4,790万2千円、認定こども園等の副食費等への支援として1,520万4千円を充当する。

問 宮後ため池廃止事業1,530万7千円の事業に至った経緯と事業内容について伺う。

答 宮後ため池は、下流域に家屋や公共施設があることから、茨城県により令和3年2月に防災重点ため池に指定された。防災重点ため池は、法令の規定により劣化状況評価、豪雨・地震耐性評価を実施し、その結果に基づき、令和12年度までにため池の改修工事等必要な措置を行うことが必須となる。

宮後ため池は、現在、農業用ため池として利用されていないこと、令和5年度に実施した豪雨・地震耐性評価がNGとなったことから、改修ではなく廃止することとした。

問 交通安全施設整備事業で1億4,075万9千円のうち、市道1041号線歩道整備工事の工事内容、場所、工事期間について伺う。

答 市道1041号線歩道整備工事請負費について、事業箇所は、松岡中学校付近から松岡小学校へ向かう延長約260メートル区間である。令和5年度に測量・設計を行い、令和6年度に工作物移転補償費算定業務を完了し、令和7年度より用地交渉を実施している。令和8年度より大字上手綱地内、松岡中学校付近の延長120メートル区間の歩道整備工事を実施するものである。工事期間は、支障となる電柱移設等の期間を見込むのが困難であるため、言及は難しいが、現時点では令和8年度内の完成を目標としている。

問 ICT教育機器購入経費の児童生徒用タブレット端末の更新2億90万3千円について、どのような端末機なのか、重さはどの程度なのか、使用期間はどのくらいなのか伺う。

答 小中学校のICT教育機器購入経費については、国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に整備した児童生徒1人1台の教育用タブレット端末が、導入から5年が経過し、耐用年数を迎えることから更新を行うものである。

機種は、Lenovo社製のを予定していて、端末の重さは、カタログ値から約1.25キログラムとなっている。現在使用しているタブレットと同程度の重さとなる。使用期間は、おおむね5年程度を想定している。

問 高浜スポーツ広場附帯設備整備工事請負費3,580万5千円について工事内容について伺う。また、人工芝グラウンドは、4月1日から利用開始になっているが、この工事期間中使用ができるのか伺う。

答 工事内容は、防球ネットと駐車場の整備になっている。人工芝グラウンドの東側に高さ5メートルの防球ネットを、115メートルの幅で設置を予定している。また、南側には高さ1.5メートルのフェンスを約70メートルの幅で整備する。駐車場は、碎石敷きで約60台の駐車を予定している。工期は、約5か月間を見込んでいる。

なお、工事の期間中の使用に関しては、契約業者と協議をしながら判断することとなるが、一定期間の制限が伴うものではないかと考えている。

問 後期高齢者医療事業特別会計予算案で、後期高齢者医療広域連合納付金が前年度当初比で8,400万1千円、16.4%増となっているが、理由を伺う。

答 この後期高齢者医療広域連合納付金は、茨城県後期高齢者医療広域連合が算定した金額を計上している。増となった主な要因は、広域連合から示された令和8年度予算算定時の被保険者数が、5,726人と示されており、令和7年度予算算定時の被保険者数5,412人に対して、314人、5.8%の増と見込んだことによる。



高久聡至 議員



無痛分娩助成制度について

質問 現状と検討状況について伺う。

健康福祉部長 日立地域医療構想調整会議において無痛分娩について協議された実績はなく、本市においても、地域の医療機関で無痛分娩を取り扱っていないこともあり、助成制度は検討していない。

質問 市民ニーズの把握状況について伺う。

健康福祉部長 ニーズがあるかは把握していない。

質問 他自治体の取組と本市の姿勢について伺う。

健康福祉部長 県内において取手市と太子町で実施していることは把握している。地域の医療機関で取り扱っていないので、助成制度は検討していない。

質問 市内に医療機関がないという理由だけで制度の検討自体を行わないのか、市外利用も含めた制度設計の可能性について、今後検討の余地があるのか伺う。

健康福祉部長 スタンダードな分娩方法の一つになった場合、検討は必要になると考えている。

質問 少子化対策や出産支援の一つの選択肢として、無痛分娩助成制度について今後調査研究を進める考えがあるのか伺う。

市長 県北地域では出産数の減少が深刻であり、本市は協同病院への補助などで周産期医療の維持を最優先に取り組んでいます。加えて不妊治療助成や給付事業などで出産支援も実施しています。無痛分娩についてはニーズを理解しつつも、現時点では周産期医療体制の確保が優先課題であり、今後調査研究を進めていきます。



大平 望 議員



市長公約について

質問 中心市街地整備は、2期目の最後に跨線橋を含む計画案が示された段階で、これまでの位置づけや全体像が市民に見えにくい。駅周辺再整備や跨線橋整備も、何のために行うのかが伝わらなければ、ただの箱物と受け取られかねない。人の流れや滞在、にぎわいをどう変えるのか。既存の経済圏を生かしながら改善していくのか。市民向けの発想にとどまらず、高萩の顔として外から高萩に来る理由をどう具体化するのか。あわせて、この4年間でどこまで進める考えかを確認する。

市長 駅周辺地区では、人口減少に伴う駅前商店街の店舗減少や空き家、空き店舗の増加、東西自由通路などインフラ施設の老朽化が課題となっている。市民アンケートでも、列車待ち時間に立ち寄れる施設の不足、駐車スペースの確保、朝夕の駅前広場の渋滞対策が課題に挙がっている。高萩駅周辺地区再整備基本構想では、駅周辺を高萩の顔とし、多世代が交流し居場所をつくり、皆に親しまれる商店街、未利用資源の活用を位置づけ、5つのゾーニングと2つの軸、環状動線・回遊動線・観光動線を設定し、「いたくなる駅前」を将来像とする。東西自由通路を含む整備にはJR東日本との協定締結が必要で、全体では10年弱から10年以上の期間を見込む。この4年間は基本計画の具体化を進め、地権者との交渉、土地利活用、協力体制づくりにつなげていく。





藤橋 隼 議員



障がい者への合理的配慮
が自然に受け止められる
まちづくりについて

質問 障害福祉事業所の増加により、障がいのある方と地域の接点が増える中、理解不足による摩擦の発生を懸念している。合理的配慮を社会に根づかせるため、スローレジを具体例に社会規範の可視化による環境整備ができないか伺う。

健康福祉部長 社会参加の機会が増えている現状は認識している。摩擦解消には理解促進が重要であり、ヘルプマークの普及等により対応する。スローレジは参考事例とするが民間の自主的取組と考える。

「親なき後問題」を見据えた障がい者の
自立支援の在り方について

質問 親亡き後問題の現状認識と、早期の準備や段階的な自立経験の重要性について伺い、啓発の充実と支援策の検討を求める。

健康福祉部長 相談は増加しており、将来への不安が高まっていると認識している。生活設計や制度活用の早期準備が必要であり、伝言ノートや福祉サービスの活用により支援し、関係機関と連携して理解促進を図る。



持続可能な財政運営に向けた共同調達の
推進について

質問 スケールメリットを生かした共同調達による経費削減が他自治体でも進んでいる。庁内の取組状況や効果、さらに他自治体との共同調達や広域連携、協議会設置の可能性について考えを伺う。

市長 一括契約や県との共同調達で一定の効果がある。茨城県が主導し効果が見込める場合は積極的に参加する。一方、仕様調整や事務負担等の課題から他自治体との共同調達や広域連携、協議会設置については難しいと考えている。



坪和久男 議員



森林公園の機能充実による
利活用の促進について

質問 森林公園の機能を充実させるため、新たに幼児用遊具や健康器具等を設置することで、公園の魅力向上につなげ、利用者の拡大を図りたい。また、市民の健康保持増進、高齢者の介護予防、フレイル予防に役立てたいと考えております。市長の考え方を伺います。

市長 今回御提案いただいたことも含めまして、木材の活用やインクルーシブ対応の複合遊具施設等の整備、散策路や園内整備による健康増進機能の充実など、市民のニーズに沿った公園機能の向上を図り、基本構想で設定されたゾーニングごとの段階的な整備の実施により、利活用の促進を図ってまいります。



幼児用アスレチック遊具・
東屋設置イメージ

赤浜海岸の海岸保全対策等について

質問 茨城県は、令和8年2月に茨城沿岸海岸保全基本計画の改定のため、パブリックコメントを実施していました。その中で、赤浜海岸も位置づけられています。令和5年の第1回議会3月において質問をしましたので、その後の取組や現状を確認したいと思います。

市長 これまでも、国や茨城県及び本海岸を管理する高萩工事事務所に対し、高潮による背面の農地への被害を訴えるとともに当該提防のかさ上げ工事の実施について要望してきたところであります。従前の茨城沿岸海岸保全基本計画から一部は見直しされているが、具体的な対策事業等を定めるものではないという答弁をしま



赤浜海岸(令和8年2月撮影)

した。ハードルが高い面もございますが、今後とも引き続き国や県へ働きかけを実施してまいりたいと考えております。

※ 1…14ページの用語解説をご参照ください。



今川敏宏 議員

グリーンタウンつな
について

質問 以前にも、いろんな提案をした経緯がありますが、今現状は結局何もできず草が生え放題になっていて、その草処理に年間5～600万円かかっているの、その経費を抑えるために、例えば、家庭菜園等に無料で貸しても草刈り費用が浮くと思います。例えば、高萩市の農産物・特産物の栽培に利用するのもいいと思います。フルーツほおずきだけではなく、サツマイモ、ソバもいいと思います。この2つはあまり手間も肥料もかからない作物だと思います。なおかつ、特産品として売れるようにすれば、商業的な効果もあり、当然税収も入るだろうし、土地の貸出料も取れるかもしれないと思います。今後の計画を立てているのか伺います。

企画総務部長 グリーンタウンつな住宅団地は、豊かな自然環境に恵まれ、市民が集う場として非常に適した立地であると考えています。御提案のありました市民農園の設置をはじめ、そば畑、養蜂、サツマイモ等、多様な可能性を含め検討を行うために、現在令和5年度に設定しました^{※2}PPP/PFI手法の導入、優先的検討規定に基づきまして、内閣府より運用支援をいただきながら、^{※3}サウンディング型の市場調査による民間活力導入検討を進めているところであります。これまでどおりに、何とかしたいと思っていますので、今後も調査研究をしてみたいと考えています。

その他の質問

ネット問題について



※2、※3…14ページの用語解説をご参照ください。



菊地正芳 議員

各小中学校への
冷水機設置について

質問 近年の猛暑により、学校現場における熱中症対策の重要性がこれまで以上に高まっている。児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができる環境を整えることは、自治体の重要な責務であると考えている。

これまでの議論を通じて、冷水機設置の必要性や有効性について一定の認識が共有されているものと受け止めているが、一方で具体的な事業化の時期や進め方については、まだ明確な方向性が示されていない状況にあると感じている。今年も猛暑が予想される中で、検討段階にとどまるのではなく、導入に向けた実施方針や時期について、一定の考えを示す段階に来ているのではないかと考えている。

残る課題はやるかやらないかではなく、いつ実施するかという判断の段階にあると私は認識している。今年の夏を迎える子供たちにとって、時間的な余裕は決して多くない。今ここで方向性を明確に示すことが重要である。

そこで冷水機設置について、令和8年度中の実施に向けて進める考えがあるのか、市長の方針について明確な答弁を求める。

市長 冷水機の必要性については、近年の猛暑は常態化しており、児童生徒の健康被害を未然に防止する上で極めて重要であるという考えに変わりはありません。

これまで設置台数や設置方法、維持管理体制等の検討を進めており、今後、既存予算の組替えや補正予算の活用など、あらゆる手法を検討し、できる限り速やかに実施できるよう取り組んでまいります。





吉川道隆 議員



公共施設の利用について

質問 高浜スポーツ広場の施設は修繕が必要でも利用料金が安いから仕方ないのかと問合せがあった。和室は1時間30円で、光熱費が高騰する中、この料金で維持できるのか。

教育部長 使用料は3年ごとに見直しており、人件費と物件費の合計から広さと時間で計算し、受益者負担割合50%として改訂している。改定時に計算したら、1時間53円となったが、軽微な変動なので現行30円に据置となった。



高浜スポーツ広場和室

質問 高浜スポーツ広場は築50年近い。公共施設管理計画の中では、2040年以降に解体して複合化となっているが、人工芝グラウンドが完成し、今後もさらに利用されていくことを考えると、今の建物を修繕すべきところはきちんと修繕し、利用料金を見直し、施設存続のため、長寿命化を進めるべきだと思うが、どうか。

市長 リニューアルしたグラウンドの利用状況やニーズを捉えながら、実施設計に基づき、充実した施設となるよう必要な整備を検討してまいります。

質問 公共施設の使用申込みは市民球場と高浜の人工芝グラウンド以外はすべて手書きの申請書を施設にもっていかなければいけない。公共施設予約システムを導入してオンラインで予約できるようにすべき。平成28年に同じ質問をしたが、10年経っても、まだ導入されないのはどういうことか。

企画総務部長 令和6年2月に策定した高萩市



人工芝グラウンド

DX推進計画に基づき、すべての施設において順次予約システムを導入していく。

委員会行政視察報告

議会運営委員会

- 令和7年11月11日～13日
- 調査事項 議会改革・議会運営
- 視察先 福岡県志免町議会
佐賀県嬉野市議会

議会運営委員会では、令和7年11月11日～13日に、市民に信頼される議会を目指して、先進地の議会運営、改革の実態を調査し、今後、本市議会の更なる議会改革に資するために視察を行った。

一つ目の視察先である志免町議会では、平成22年に議会基本条例を制定している。自由討議については、毎月1回、常任委員会単位で勉強会や自由討議を実施している。町民や諸団体などとの意見交換の場を設けており、議員が申し出を行うか、または団体から申し込みがあった場合、「議会との意見交換会」を行うことになっている。また、議会報告会を「志免町議と語る会」という名前に変更し、年1回以上、町民参加型のワークショップ形式で行われている。

また、主権者教育の一環として、中学生や高校生との意見交換会、親子De議会体験など、子どもたちも参加できるように工夫している。

二つ目の視察先である嬉野市では、議会基本条例の見直しや検証は、議会改革状況審査を平成25年度から実施、毎年、自己評価を実施し、改善に努めることとしている。更に2年に1回は外部委員4人を含む審査会を実施して評価報告書を作成している。

議会報告会は、参加者を増やすために、一般に呼びかけても自主的に参加してくれる人は少ないので、特定の団体への呼びかけや地域に参加依頼している。

議会に関心を持ってもらうために、議会を視聴できる環境整備に努めている。議会だより、インターネット配信、一般質問のCATV放送を実施している。一般質問の視聴は、6割が個別受信機を備えているので、それを使ってお知らせをして、見たい人はCATVで見ることが出来る。



行政視察の様子（福岡県志免町）

議長に対する不信任決議を賛成多数で決議

令和7年第4回の定例会に続いて、今定例会で、菊地正芳 議員より定例会初日の2月27日に、「議長、寺岡七郎氏に対する不信任決議」が提案されました。

提案理由説明後、委員会付託を省略して採決を行った結果、賛成多数で原案が決議されました。なお、決議文は下記のとおりです。(議長に対する不信任決議は、法的な拘束力を持ちません。)

議長、寺岡七郎氏に対する不信任決議

令和7年12月定例会において、本市議会は議長、寺岡七郎氏に対し、議長辞職勧告決議及び不信任決議を賛成多数で可決した。これは、議長としての職責に対する信頼が著しく損なわれ、議会運営に重大な支障が生じていると判断した結果であり、議会として極めて重い意思表示であった。

しかしながら、議長、寺岡七郎氏はその後も職にとどまり続けているばかりか、議会における弁明の中で、本件に関する指摘を「紳士協定という名の談合」などと表現し、論点をすり替える発言を行った。

また、議会の議決に対し「いま吹いている風は私にはそよ風としか思えない」と述べるなど、議会の意思を軽視し、揶揄するように受け止められかねない発言を行ったことは、議会の権威と品位を著しく損なうものであり、到底容認できるものではない。

議長は、議会を代表し、公正中立の立場で議事運営を行うべき重責を担う存在である。

しかしながら、これまでの経緯及び一連の発言や対応を見る限り、議会の信頼回復と円滑な議会運営に向けた姿勢が十分に示されているとは言い難く、結果として、議会運営より自己の保身を優先していると言わざるを得ない状況にある。

特に、本日から開かれる3月定例会は、新年度予算を審議決定する極めて重要な議会であり、市民生活に直結する重要案件が数多く審議される。議会の信任を失った議長、寺岡七郎氏の下で、この重要な新年度予算の審議を行うことは、市民に責任を負う議会として到底見過ごすことはできない。

よって、本市議会は、議会の信頼回復と正常な議会運営を確保するため、改めて議長、寺岡七郎氏に対する不信任の意思を明確にし、ここに議長不信任を決議するものである。以上、決議する。

令和8年2月27日

高萩市議会

寺岡七郎 議長の弁明

ただいまの決議について申し上げますが、この決議自体が事実誤認に基づいていると考えております。私が紳士協定を尊重し2年で辞任すると発言したという点は、議事録を見てもその事実はなく、明らかな捏造であります。そのような前提で出された決議に従うことはできません。また、議長の交代を前提とする紳士協定は法の精神に反し、議会として認められるものではないと考えております。そもそも議員それぞれに考え方があり、任期についても多様な見解があって当然であり、自分と異なる考えだからといって辞職を求めるのは適切ではありません。数の力で押し切ることが正しさを示すものではないとも認識しております。私は自ら正しいと信じる判断に基づいて行動しており、誤った前提による決議には従えません。一方で、事実に基づく評価については受け止める用意があります。議会は本来、市民のための課題に取り組む場であり、本件に過度な時間を費やすべきではないと考えております。以上が私の考えであります。



議事進行を副議長へ交代することを求める動議を賛成多数で可決

今定例会の最終日の3月17日に、議会運営委員会報告（P5）にもあるように、議長の認識は議会が示してきた決議や議会の認識と大きく乖離しており、この状況で議長が自ら議事を整理することは公正中立な議事運営の観点から、適当でないということから議事進行を副議長へ交代することを求める動議が菊地正芳 議員から提案され、賛成多数で可決されました。

寺岡七郎 議長の弁明

私が、就任挨拶で述べた内容は公式の場であっても自らの思いを語ったものであり、公約として拘束されるものではないと考えています。議長の任期は、法律上あくまでも4年と規定されている。それにもかかわらず、数の力で特定の考え方を押し付け、辞職勧告や不信任で強制することは議会制民主主義に反します。これまで任期は一様ではなく、今回のように問題化されたのは初めてです。また、事実に基づかない話が繰り返されており、いかなる状況でも信念を曲げるつもりはありません。「紳士協定」とされるものは実質的に談合であり、議長職のたらい回しを強要するものです。本件は正義の闘いであり、最終的には、議会を解散して市民に信を問うべきである。

討 論

決議案第1号 議長、寺岡七郎氏に対する不信任決議について

反対

八木 陽子 議員

寺岡議員を擁護するわけでもなく、私個人の意見として言わせていただきます。紳士協定については、内々の約束事ですから、議題に上げるべきではありません。前回の議会日より議長権限で発行を止めることが出来るがどうしたものかと相談を受けました。私はハッキリそれはすべきではないと申し上げました。それこそ議長権限を振りかざす事になってしまい、寺岡議員の真意とかけ離れたことになってしまいます。何も恥ずべき事はないなら、市民が正しい判断をしてくれますとも言いました。議長は私をよく知っています。是は是、非は非で曲がったことが嫌いで、自分の意見は先輩議員の方にもハッキリ伝えますが、でも14期の寺岡議員は尊敬しています。私たち後輩も指導してくれます。大平議員の新聞折り込みで「議会を私物化してい

る」と言っていますが、寺岡議員が2年間議長をして何事もなくスムーズに進んできたのではないですか、それが結果です。

賛成

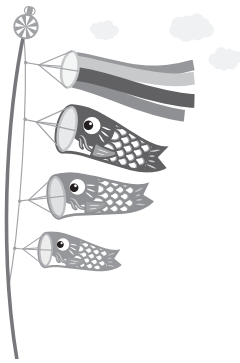
藤橋 隼 議員

本議会では、議長は慣行として2年を一区切りに職を辞し、選挙により改めて信任を問う運用が、議会構成員の共通理解として重ねられてきたと認識している。寺岡議長はこれを「悪しき風習」等と評価されているが、立場の違いによる見解の相違はあるものの、その主張を否定するものではない。一方で、なぜそのように評価をされるのか、これまでの影響や今後の議会運営の在り方について、より丁寧な説明と合意形成に向けた協議が必要であると考えている。また、決議について「そよ風」と表現されたことも様々な受け止めがあり、議会の意思を軽く受け止められたとの指摘も否定できない。今回の賛成は対立を深めるものではなく、議会運営の整理と信頼回復に向けた前に進めるための協議を求めるものである。

反対

畠山 結樹 議員

一連の騒動の発端となっている紳士協定の2年交代制については、昨年12月から事実確認を行ってきたが議会内で明確な合意や事実が確認されておらず地方自治法に基づく議長任期4年を尊重する考えは変わらない。また、議員理屈による議会内部の問題で混乱を広げるべきではないと認識している。さらに、不信任としながら議長名での行事に参加する姿勢には一貫性を欠くとし、現時点で本決議に賛成することはない。



賛成

大平 望 議員

本件で問われているのは、寺岡議長になお議長としての資格と信任があるのか、この一点です。昨年12月、本市議会は議長辞職勧告決議及び議長不信任決議を賛成多数で可決しました。それは議会が議長に明確にノーを突きつけた極めて重い判断です。にもかかわらず、その重みを受け止めるどころか、議会の意思を軽視し、やゆしているかのような発言に及んだことは、議長として致命的です。さらに、紳士協定という言葉は使っていないとしながら、2年務めるという発言をした以上、申合せと慣例を前提としていたことは明らかです。それをなかったかのように扱い、議長のたらい回し、数を見殺しにして自分の正義を貫く、時間の無駄とまで述べる姿勢は、議会と議長職そのものを軽んじるものです。議長は議会の信任によって成り立つ職であり、その不信任を軽んずる以上、その地位にとどまる正当性はありません。よって、本決議案に賛成します。

請願・陳情の審議結果

事件番号	件名	結果
陳情第1号	集団登校のため、私有地に無断駐車を繰り返して使用していた件についての謝罪及び高萩小学校・高萩市教育委員会との話し合いを求める陳情	継続審査

議会日誌

2月

- 4日 議会運営委員会
- 12日 議会全員協議会
議会改革特別委員会
- 16日 茨城県市議会議長会議員研修会
- 17日 議会運営委員会
- 18日 議会全員協議会
- 24日 日立・高萩広域下水道組合議会定例会
- 27日～3月17日 第1回定例会

3月

- 17日 議会広報委員会
- 27日 高萩・北茨城広域事務組合議会定例会

声の広報

(議会だよりの音声版)

ボランティアグループ「高萩読みきかせグループ」が音訳した『議会だよりの音声版』を、市ホームページから聞くことができます。



市民の声

下手綱在住 Yさん

2月号「議会だより」を読んで私が高萩市議会に思うこと、期待することを3つ述べる。まず、議会運営を早急に正常に戻すため議員間で意見をつめること。数年前の新聞報道を思いだした。高萩市では議長不信任可決で議会が空転していると。地方自治法では議長任期4年が、高萩市では紳士協定により2年とこの時初めて知った。紳士協定には法的拘束力、罰則もない。あるのは信頼関係のみ。過去に法では律しきれない諸問題が生じ、後の議会運営に影響がでくるので、それを避けるための協定だと推察した。にもかかわらず、過去の経験から学ばず同

じことの繰返し。議長職に求められるのは衡平判断ができるか人格が要求されると私は思う。

次に、市民に議会の様子を知ってほしい。@高萩市議会公式チャンネル YouTube配信を是非見てほしい。議員のみなさんは自ら立ち、市民に選ばれてその立場にある。ならば、その立場でどう考え行動するかが求められている。選んだ側も議員の発言行動に関心を寄せ声を伝えていくことが責任。最後に、若手議員4名に奮起を期待する。「政治を変えるのは、よそ者・若者・バカ者」と老練な地方議員が討論冒頭で述べていた。

令和8年第2回定例会（6月）予定

- 6月5日(金) 本会議 議案上程
- 6月8日(月) 本会議 一般質問
- 6月9日(火) 本会議 一般質問
- 6月11日(木) 本会議 議案質疑
- 6月12日(金) 文教厚生委員会
- 6月15日(月) 総務産業委員会
- 6月16日(火) 議会改革特別委員会
- 6月18日(木) 本会議 採決

※開会中においても日程等が変更になることがあります。

インターネットでの放送予定



	インターネット
本会議	市ホームページ (携帯・タブレット可)
総務産業委員会 文教厚生委員会 議会改革特別委員会	YouTube

市のホームページは「高萩市議会」からお入りください。委員会のインターネット放送は、無料で利用できる動画配信サイトのYouTubeを利用しています。使用環境によっては、視聴できない場合があります。

※過去の録画映像もご覧いただけます。

用語解説

議会において使われた用語(※印)について、解説します。

※1 スローレジ

計算や支払いに時間を要する方などへの「合理的配慮」として、ゆっくり対応するレジの仕組みです。

高齢者や障がいのある方などが、自分のペースで安心して支払いができるよう配慮されたもので、誰もが利用しやすい環境づくり(共生社会の実現)につながります。

※2 PPP/PFI(ピー・ピー・ピー/ピー・エフ・アイ)

民間の力を活かして公共サービスを行う仕組み

です。

PPPは「公民連携」の総称で、PFIはその一つの手法です。

公共施設の整備や運営などを民間事業者と協力して行うことで、効率化やサービス向上を目指します。

※3 サウンディング型市場調査

事業化の前に、民間事業者と対話を行う仕組みです。

行政が計画段階で企業から意見や提案を聞き、事業の実現性や条件を確認することで、より効果的な事業につなげます。